

第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画 (案2)

令和3年3月
寝屋川市教育委員会

はじめに

近年、子どもの読書活動はテレビをはじめ、インターネットやスマートフォンやSNSなど、様々なメディアの普及・影響などにより、本に親しむ機会が少なくなり、活字離れの傾向が進んでおり、子どもたちの読書習慣が失われる危機に直面していると言っても過言ではありません。平成30年度の文部科学省調査でも、未就学児の頃に読み聞かせをしていた家庭の子どもは、その他の子どもに比べて、本を読む子どもの割合が多いと指摘されています。

平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行をはじめ、国や大阪府で子ども読書活動推進計画が策定されました。

寝屋川市におきましても、国や府の基本的な考え方を踏まえ、平成18年に「第1次寝屋川市子ども読書活動推進計画」、平成28年に「第2次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画策定は、本市の子どもたちが、読書することの楽しさや新たな知識を得ることの喜びを知り、賢明に力強く生きる力を養うため、読書推進を図ることを目的としています。

第2次計画で、具体的には読書した子どもたちに達成感が得られる工夫を目的に読書通帳を発行し、また平成28年度より学校図書館に携わる学校司書を市内小中学校に配置しました。さらに学校司書等の専門性向上のための研修を実施し、図書館と学校との連携を強化しました。

しかしながら学齢期の子どもが本に親しむ機会は、学年の上昇に伴い減少の傾向であり、市ではより一層子どもの読書活動を推進していくため、第2次計画の検証を行い、その成果と課題を踏まえた「第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画」を策定し、推進施策を実行することとしました。

計画実施にあたっては、計画の趣旨をご理解いただき、市民の皆様のより一層のご理解、ご協力をお願いします。

目次

第1章	第3次寝屋川市子ども読書活動推進計画の策定に当たって	
	1. 策定の経緯	…1
	2. 策定の目的	…3
	3. 第2次計画期間から現在に至る子ども読書活動推進事業の成果と課題	…3
第2章	第3次計画の基本的な考え方	
	1. 計画の目的・基本方針	…12
	2. 計画の位置づけ	…12
	3. 計画期間	…12
	4. 対象	…13
第3章	推進のための取組	
	第1節 家庭・地域における取組	
	1. 家庭・地域における推進	…14
	2. 図書館における推進	…14
	第2節 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センター・学校等における取組	
	1. 幼稚園・保育所園・認定こども園・子育て支援センターにおける推進	…17
	2. 学校における推進	…17
	第3節 障害のある子どもや外国人の子ども等への取組	
	1. 障害のある子どもの読書支援	…19
	2. 外国人の子どもの読書支援	…19
	用語解説	…20
	参考資料	